

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	別府大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人別府大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護科	夜・通信	1,860 時間	160 時間以上	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表 http://www.beppu-kango.ac.jp/a1_zenniti/a7_syllabus/a7_kamoku.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	別府大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人別府大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/about/)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現) 民間企業 代表取締役社長	H31. 4. 1 ～R4. 5. 31	経営・教学 ・コンプライアンス
非常勤	(現) 民間企業 代表取締役会長	R3. 6. 1 ～R7. 5. 31	経営・教学 ・コンプライアンス
非常勤	(現) 地方銀行 専務取締役	R3. 6. 1 ～R7. 5. 31	経営・教学 ・コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	別府大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人別府大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書の立案作成は、教務主任が担当している。授業を担当する講師選定は、実習病院、施設を中心に病院長及び看護部長に推薦を依頼している。 ・ 学内講師は、教務研究会等で授業計画(シラバス)を検討し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を作成し、ホームページで3月から6月にかけて公表している。講師の配置換え等で当日変更にも対応している。次年度についての依頼は、科目のねらいや履修の目的を示し、年間を通して交渉している。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>印刷物(「学生便覧」学生には入学時に配布。希望者には閲覧可能)</p> <p>ホームページにて公表 http://www.beppu-kango.ac.jp/a1_zenniti/a8_lesson/a8_syllabus.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全科目において単位認定試験を実施している。臨地看護学実習においては、臨地での実習指導者と本校担当教員とのそれぞれの成績点から評価をしている。 ・ 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位授与または履修認定を行うため、学生は欠席した翌日に科目担当者または担任に出欠席表を提出し、確認印をもらっている。単位認定試験実施前に担任は、学生にその試験を受験するための講義時間数が満たされているかの確認と欠席事由(正当な理由が証明できるものの提出等)についても審議している。 <p>成績評価の方法・基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目ごとに指定時間数の2/3の出席を満たしている学生に対して筆記試験或いは、レポート提出において成績評価をしている。成績評価基準は、優(80点以上)・良(70点から79点)・可(60点から69点)及び不可(59点以下)とし、可以上を合格としている。 <p>学生支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの意志の確認をし、意志ある限り支援する。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価では1年次と卒業時に「学年GPA」「通算GPA」の2種類を算出する。結果は学生及び保護者に通知すると同時に、次年度の4月にホームページにて公表する。 GPAの算出方法は以下のとおりである。</p> $\text{学年 GPA} = \frac{\text{取得点の合計}}{\text{1年次履修単位数の合計}}$ $\text{通算(卒業時)GPA} = \frac{\text{各学年で得た取得点の総和}}{\text{卒業時履修した単位数の総和}}$ $\text{取得点} = (\text{当該科目出得た GP}) \times (\text{当該科目の単位数})$ $\text{GP} = (\text{成績点} - 55) / 10$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 http://www.beppu-kango.ac.jp/a1_zenniti/a8_lesson/a8_gpa.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では次の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士の称号を授与している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を修得している。 2. 人々の健康は、自然・社会・文化的環境の変化により影響し合うことを理解する能力を修得している。 3. 人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できる基本的能力を修得している。 4. 人々の健康上の課題に対応するために、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基本的能力を修得している。 5. 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、終末期などの健康水準や心身の障害に応じた看護を実践するための基本的能力を修得している。 6. 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践する基本的能力を修得している。 7. 看護師として生涯にわたり、社会の変化をとらえ、最新知識・技術を自ら学び続ける基本的態度を修得している。 <p>卒業認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業判定審議において、学則第9条に定める授業科目及び臨地実習を修了し、70単位を修得した学生に卒業を認定し、卒業証書を授与する。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 http://www.beppu-kango.ac.jp/a1_zenniti/a8_lesson/a8_sotugyo_nintei.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	別府大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人別府大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	別府大学ホームページ 財政状況・事業報告 ホームページにて公表 https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2,220 単位時間 /70 単位	1,455 単位時間/ 単位	単位時間/単位	765 単位 時間/17 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		20 人	0 人	7 人	10 人	17 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・教務研究会等で授業計画（シラバス）を検討し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を作成し、ホームページで公表している。 ・科目のねらいや履修の目的を示し、公表の時期は毎年3月としている。
成績評価の基準・方法
（概要） ・成績評価基準（学則第11条及び細則第14条）については、入学時に学生には学生便覧（冊子）を用いて説明し、実施時期については「講義実施計画表」を事前に配布し適切に実施している。・本校の単位の認定については、学則第11条及び細則第14条に定め、1.出席時間数が授業時間の3分の2に達しない者は、その科目の評価を受けることができない。2.授業科目の評価は、優（80点以上）・良（70点から79点）・可（60点から69点）及び不可（59点以下）とし、可以上を合格としている。 ・さらにFunctional GPA（Grade Point Average）を導入して、GPAを確認することで本校の教育の質を見直し向上に繋げている。学生においては、個人の成績を数値化することで、その年度の学修成果や翌年度の数値目標を立て自主的に学習していくことが望まれる。客観的指標を設定しホームページで公表している。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>本校では次の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士の称号を授与している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養っている。 2. 人々の健康は、自然・社会・文化的環境の変化により影響し合うことを理解する能力を養っている。 3. 人々の多様な価値観を認識し専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践できる基本的能力を養っている。 4. 人々の健康上の課題に対応するために、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基本的能力を養っている。 5. 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、終末期などの健康水準や心身の障害に応じた看護を実践するための基本的能力を養っている。 6. 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践する基本的能力を養っている。 7. 看護師として生涯にわたり、社会の変化をとらえ、最新知識・技術を自ら学び続ける基本的態度を養っている。
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学習者の育成を目指し、入学時より「意思ある学び」としてビジョン・ゴールを定め、実習科目終了時、卒業時の自身の成長を描きゴールに向かって主体的な学ぶことを促している。そのためルーブリック評価を取り入れ、形成的に評価して自身を俯瞰しながら学べるように支援している。 ・教員が少人数を受け持ち、学習が低迷しないように支援体制を作っている。 ・学生のメンタル面に配慮し、相談しやすい環境を作り、学習への影響が最小となるよう支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
30人 (100%)	1人 (3.3%)	27人 (90%)	2人 (6.6%)
(主な就職、業界等) 医療関係に就職			
(就職指導内容) 全体指導、個別指導、受験先をイメージしての模擬面接			
(主な学修成果(資格・検定等)) 第110回看護師国家試験28名合格			
(備考) (任意記載事項)			
中途退学の現状			
令和2年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率	
52人	2人	3.8%	
(中途退学の主な理由) 勉学の意欲喪失(授業が難しい)、臨地看護学実習の現場停止			
(中退防止・中退者支援のための取組) 放課後学習支援、少人数でのゼミ学習支援、三者面談(本人・保護者・学校)等			

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	教育充実費 (年間)	備考 (任意記載事項)
看護科	300,000 円	550,000 円	50,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公開ホームページアドレス http://www.beppu-kango.ac.jp/a1_zenniti/a8_lesson/a8_selfcheck.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
評価委員の構成 評価委員については、学校と直接関係する卒業生、看護・教育等に識見や経験を有する学識経験者、専門分野等関係者の方々に委嘱する。 評価項目 「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」として以下の8カテゴリ(61評価項目)で評価を実施する。 I. 教育理念・教育目標 II. 教育課程 III. 教育活動 IV. 経営管理 V. 入学 VI. 卒業・就職・進学 VII. 地域社会 VIII. 研究		
評価結果の活用 ① 結果を年度末の職員会議で検討し、次年度の事業計画に取り入れ教育の充実を図る。 ② 学校法人別府大学事業計画に則り実行したものである為、学校法人役員及び評議員会へ評価結果と次年度の計画を報告し、次年度当初の事業計画達成状況評価の中で取りまとめて法人全体で共有される。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
特定医療法人社団春日会 黒木病院 直営 総合ケアセンター	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	同窓会会長
別府市医師会看護専門学校	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	学識経験者
別府大学食物栄養科学部食物栄養学科	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	学識経験者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公開ホームページアドレス http://www.beppu-kango.ac.jp/a1_zenniti/a8_lesson/a8_evaluation.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公開ホームページアドレス http://www.beppu-kango.ac.jp

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H144310000101
学校名	別府大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人別府大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	0人 後半期
			0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。